

福岡県修学旅行支援事業

【申請～精算手続き】

(1) 支援申請

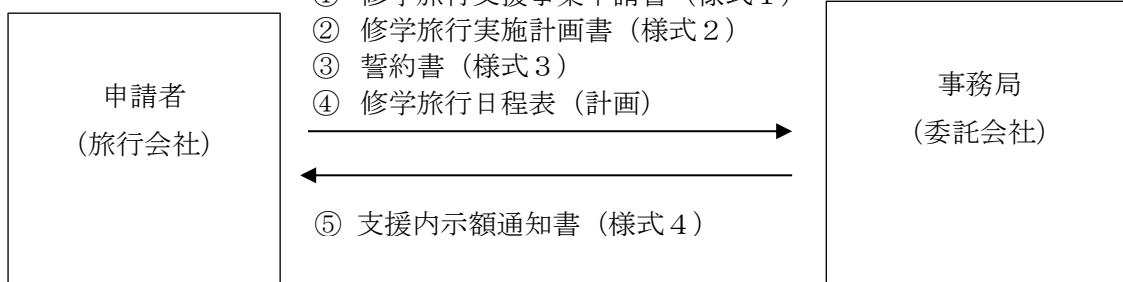
支援対象旅行の出発日の原則 14 日前までに、申請をお願いします。

申請に必要な書類は、下記記載の通りです。

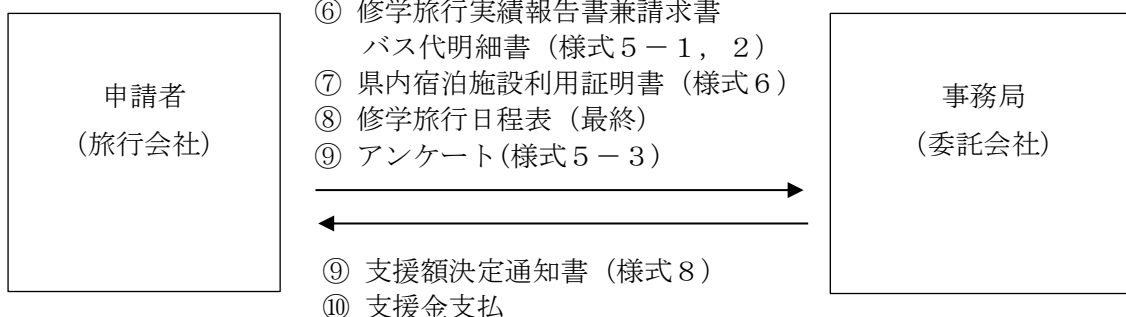
申請内容に不備があった場合ならびに申請時に予算上限に達していた場合、支援できない場合もございます。

(2) 支援フロー

【旅行催行前申請】



【旅行催行後申請】



(3) 支援申請・精算スケジュール

【支援申請】

・支援対象商品の出発日の原則 14 日前までに、申請はメールをお願いします。(メールのみ可)

【旅行催行後申請】

・支援対象商品の催行月の原則、翌月 10 日までに、申請をお願い致します。(メール後原本郵送)

・申請内容が要件を満たしている場合、修学旅行実績報告書兼請求書 (様式 5) を受理した日から 30 日以内に支援金をお支払致します。

○主催：(公社) 福岡県観光連盟

○実施・精算委託：事務局 (東武トップツアーズ福岡支店内)

【お問い合わせ先】

福岡県修学旅行支援事業事務局 (東武トップツアーズ福岡支店内)

住所：〒810-0001 福岡市中央区天神 3-11-1 天神武藤ビル 4 階

TEL：050-9001-8912 (営業時間：平日 10:00～17:00)

E-mail：school-fukuoka@tobutoptours.co.jp